

## 補助金調書

補助金名	福岡市NPO活動推進補助金			担当課 (連絡先)	市民局コミュニティ推進部 市民公益活動推進課 (TEL 711-4283)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	NPO法人		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	4～5月		
(公募の場合) 応募要件	定款に定める事務所の所在地が福岡市内にあるNPO法人 (その他の応募要件については、応募時期に配布する募集要項を参照)				
補助開始年度	平成16	年度	経過年数	10	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	補助対象事業は、補助対象団体が行う地域社会の発展に資すると認められるNPO活動であって、NPO法第2条別表に定めるいずれかに該当する活動(宗教活動、政治活動又は選挙活動を除く。)に係る経費(以下「活動経費」という。)とする。 ただし、市の他の補助金の交付を受けている事業、すでに終了した事業、市外で実施される事業、支出済みの活動経費、法人運営上の経常的な経費等は、補助の対象としない。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 前年度に市民や企業・団体のみなさまから寄せられた寄付金をもとに、補助募集総額を算定する。同一団体の同一事業に係る補助の回数は、1年度につき1回限りとする。 補助金の上限額は、原則として補助対象経費の80%以内とする。			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3(7) 件	7 件	8 件	
	4,322 千円	410(1,086) 千円	1,245 千円	2,548 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度補助事業名 ・特定非営利活動法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡 育成事業 ウイングキッズプログラム 公開講座 ・子育て講座 ワークショップとおしゃべりカフェ「学ぼう!しゃべろう!子育てのこと」 ・「福祉サービス事業所職員が医師・理学療法士・作業療法士から医療ケア・身体ケアを学ぶ合宿研修会」 ・不登校生の保護者が語り合う場作り事業 ・障がい者の余暇活動支援～余暇活動を通して、心身ともに充実した生活を送ろう!!～ 等				
補助金交付 による効果	NPO法人への公益的活動への助成により、NPO法人の財政基盤の強化につながる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。